

福祉総合窓口の検証体制の整備について

福祉総合窓口の設置に向けて、これまで港区地域包括ケア検討会議のもとに「福祉総合窓口推進部会」を設置して課題を整理し、実務的な検討を行ってきました。

令和4年8月1日の福祉総合窓口の設置後は、「福祉総合窓口検証会議」へ体制を変更し、活用するシステム等の検証のほか、相談の対応状況や総合支所におけるチームの支援の状況等の検証を進め、福祉総合窓口における事務事業や体制の見直し等について検討し、区役所改革会議で審議する体制へと変更します。

1 福祉総合窓口検証会議

港区地域包括ケア検討会議のもとに相談対応実務者（課長級及び係長級職員）で構成する港区福祉総合窓口検証会議を設置します。

部会長 保健福祉課長

部会員 区民課長、高齢者支援課長、障害者福祉課長、生活福祉調整課長、健康推進課長、
子ども家庭課長、保育課長、子ども家庭支援センター所長
各関係係長（議題に応じて）

事務局 保健福祉課

2 検証の内容

- ・複合的課題への取組状況や支援状況
- ・事務事業や体制に関する検証
- ・その他

3 検証の結果

福祉総合窓口検証会議で、チームによる対応について検証を行い港区地域包括ケア検討会議へ報告し、福祉総合窓口の業務改善や体制に関する見直しなどに活用します。

4 設置時期・開催頻度

港区福祉総合窓口検証会議は、令和4年8月1日から設置し、少なくとも10月までに1回開催します。その後は、必要に応じて開催しますが、3か月に1回程度開催します。

5 スケジュール

令和4年8月1日 福祉総合窓口の設置

10月中旬 第1回福祉総合窓口検証会議